

サークル・部活動等における新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン（行動制限・施設利用制限コード：レベル1A）

学生支援ディレクター

1. 基本的な注意事項

- ① 検温：事前の検温は不要。ただし、37.5℃以上ある場合や家族等同居人に発熱等の症状あるなどの場合は、無理せず自宅待機をする。
- ② マスク着用：屋外では原則不要。屋内では感染防止対策として換気と共に引き続き活動中のマスク着用を推奨する。
- ③ 調理・飲食：活動中の調理・飲食は可とするが、調理は事前に学生支援室に届け出ることとし、火災や騒音など近隣住民に迷惑をかけないようにする。
- ④ 学外活動と宿泊：合宿等の宿泊を伴う活動を可とする。事前に「学外団体活動届」を学生支援室に提出する。
- ⑤ 部室棟・学生ホール等：部室棟・学生ホール、音楽練習室、スタジオ等の使用については従来どおり22時までの使用を認めることとする。ただし、引き続き1時間連続使用したら15分程度換気を行う。また、サポート教員の選出、部室棟説明会への出席、部室への協力団体証の貼付は不要とする。

2. 活動が可能な団体、参加者

- ① 本学のサークル・部活動団体、もしくはサークル・部活動の立ち上げを検討しているグループや自主学習を目的としたグループなどの活動も認める。
- ② 本学在学学生及び卒業生以外の学外者の参加を認めることとする（ただし、スポーツ施設の利用については、「サークル・部活動等におけるスポーツ施設利用の注意点」を参照すること）。

3. 許可の取り消し・活動休止など

- ① 再び、新型コロナウイルス感染拡大等によって、大学が必要と判断した場合、サークル・部活動の全面禁止を行う場合がある。
- ② 団体から集団感染が発生した場合、活動許可の取り消しや当面活動休止とすることがある。

4. イベントについて

学内施設を使用した音楽祭などのイベントは可とし届け出は不要とする。学生ホール

を使用する場合は、サー連事務局で手続きを行う。なお、卒業生および学外者の立ち入りは可とする。

5. 教室使用と活動報告書の提出

活動前の手指消毒や活動中のこまめな換気、活動後の使用教室の消毒は引き続き行うこととするが、活動翌日までにGoogleフォームに入力する活動報告の提出は不要とする（ただし、スポーツ施設を利用する場合は、引き続き活動報告書を提出する）。なお、除菌用ペーパータオルが必要な場合は、学生支援室で引き続き貸与する。

問い合わせ先：学生支援室 (gakusei@wako.ac.jp)